

受理	6年陳情第1号	陳 情 者	四国中央市寒川町2912-1 愛媛医療生活協同組合 宇摩ブロック 社保平和委員会 代表者 松木 久美子
	令和6年2月20日		
件名	加齢性難聴者への支援に関する陳情について		
陳 情 の 要 旨			
<p><b>【陳情趣旨】</b></p> <p>難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因となっています。最近では、鬱病や認知症の危険因子になることも指摘されています。</p> <p>高齢化が進み、65歳以上の3人に1人、70歳以上の半数は加齢性難聴と推定され、増えてきています。また難聴に気づいていない人も多く、60歳以上の国民健康保険加入者の特定健診の中に、聴力検査の項目を加えることなど早期発見に努めることも求められています。</p> <p>難聴をカバーするには補聴器が必要ですが、所有者は15%に満たない状況だと言われています。補聴器は約15万円前後からと高額であり、年金生活者が多い高齢者には負担が大きいため購入が困難です。日本の補聴器の使用率は欧米と比べると極めて低く、日本補聴器工業会の調査報告でもイギリスの47.6%に対して我が国は14.4%と極端に低い数値となっています。この背景には、日本において補聴器の価格が片耳当たりおおむね15～30万円で保険適用がないため全額自己負担となっていることがあります。日常生活に不便を感じながら暮らしている高齢者が多い状況であり、鬱病や認知症、フレイルの進行への影響が懸念されます。</p> <p>四国中央市での加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度の創設も急がれます（期待致します）。加齢性難聴者への補聴器購入補助を行うことで、補聴器購入が進み、高齢となっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるようになり、ひいては医療・介護費の減少にも影響すると考えます。</p> <p><b>【陳情項目】</b></p> <p>国に対して、補聴器購入への公的補助制度を創設するよう意見書を提出してください。</p>			
結 果			